

令和二年第四回（九月）市議会定例会

（令和二年九月一日開会）

市長説明要旨（本会議）

令和二年第四回九月大月市議会定例会の開会にあたり、本日、提出いたしました案件をご説明申し上げますとともに、今後の市政運営について、私の所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私は、昨年八月六日より市政運営の舵取り役を担わせていただいたから約一年が経過いたしました。

振り返りますと昨年十月の台風十九号や新型コロナウイルス感染症対応など、今まで経験したことのない事態が発生しております。

台風十九号においては、本市に初めての大雨特別警報が発表され、自治会や防災会等のご協力をいただき、人的被害を出すことなく対応することができました。

また、新型コロナウイルス感染症対応におきましても議員並びに市民の皆様にご協力をいただきながら、各種の事業を進めております。

私は、昨年の九月議会において、市政運営に取り組む基本姿勢を財政健全化と地域活性化を両立し、行政と市民が互いを信頼しあい、大月市を一つのチームとして協働し、新時代の大月を創りたいと表明いたしました。

この一年は、多くの市民の方々にご協力をいただき、目指す大月にむけ創造の道を着実に、一步一步進んでいると感じております。

しかし、まだ、市民の皆様にご満足いただけるような実績を積み上げることはできておりませんが、これからも職員と一丸となって、まちづくりを積極的に進めてまいりますのでご協力をお願いします。

まず、「大月駅南北自由通路整備について」であります。

現在のコロナ禍での市政運営は、極めて厳しい状況にあると言えます。

また、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、市民生活と市内経済は不安定となり、今後の税収の落ち込みは、予測が難しいところであります。

このような財政状況では、本年度から着手予定としていた、立地適正化計画に基づく、「大月駅南北自由通路」の事業実施は、現時点では、困難であると考え、今一度、実施時期について、検討することとしたいと考えております。

既に、駅北側には、県内最大規模のホテルが姿を現し、来年の開業に向けて着実に建設は進んでおります。

この姿に象徴される大月駅北側大規模空地の有効利用は、本市の活性化に必要であるため、進入路である市民会館から駅北側までの、市道拡幅事業については、地権者の皆様にご協力をいただきながら実施をすることといたしました。

私は、この大月駅南北自由通路の整備は、将来の大月市にとって、重要な施策であると認識しており、市民の皆様の期待も大きなものであることから、市

民の皆様のご意見等もお聴きしながら探ってまいりたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、「健全化判断比率の報告について」であります。

本市は、平成二十九年度決算において、健全化判断比率の四つの指標のひとつである「実質公債費比率」が十八・三パーセントとなり、地方債借入時に県知事の「許可」が必要となる「起債許可団体」となりました。

平成三十一年一月には、「公債費負担適正化計画」を策定し、平成三十年度決算では、実質公債費比率が、十七・七パーセントとなり「起債許可団体」から脱却し、計画二年目の令和元年度決算では、前年と比べ1・0ポイント改善し、十六・七パーセントとなっております。

しかしながら、この数値は、県内他市と比べ、依然として高い水準にあることや、人口減少などによる、市税収入の減少が予想されることから、今後も、引き続き、指数の改善に努めてまいります。

また、将来負担比率についても、平成二十年度決算の二百三十・六パーセントをピークに、平成三十九年度決算は、百四十六・五パーセント、令和元年度決算では百三十・〇パーセントと、徐々に改善しております。

この指標の改善には、借入金残高の削減や特別会計等の経営改善、令和元年度当初予算時の残高見込において三億円を割り込みながらも、年度末決算で四億八千万円まで積み増した財政調整基金など各基金残高のさらなる増加が必要となりますので、歳入の確保や徹底した歳出の削減など、全庁的な取り組みを続け、財政の健全化に努めてまいります。

次に、「新型コロナウイルス感染症について」であります。

五月二十五日に全国の緊急事態宣言が解除されましたが、七月以降再び全国で感染が拡大し、県内でも新たな感染者が増加するなど、本市でも、いつ感染者が発生しても不思議ではない状況であります。

市民の皆様には、引き続き「身体的距離の確保」「マスクの着用、手洗い」などの励行「密閉、密集、密接を避ける」、など感染防止の徹底と、感染が多く発生している地域へ外出する際には十分な対策をお願いいたします。

本市におきましては、これまで新型コロナウイルス感染症対策事業といたしまして、国の地方創生臨時交付金を活用し、市内全世帯へのマスク配布や子育て世代及びひとり親家庭への給付金の支給、事業者応援金や高い商品券事業の実施、災害時の避難所の整備として、三密を避けるための段ボールの仕切りやエアータントの購入などを進めてまいりました。

今後の対応といたしましては、さらなる感染防止のために今定例会へ提出いたしました、消毒液や衛生用品等の備蓄、公共施設での感染防止対策として市立図書館では、図書からの感染防止のための図書除菌機の整備、乳幼児や妊婦

が安心して各種健診等が受診できる環境を整えるため、保健センターへ大型空気清浄機の設置及び福祉避難所の環境整備、消防職員が安全に業務を遂行できるように、空気呼吸器用マスクの購入や消防署内の仮眠室の整備を進めてまいりますと考えております。

また、国の特別定額給付金の対象から外れる新生児に対する給付金支給を今年の十二月三十一日までに生まれた子どもとしておりましたが、令和三年三月三十一日までに生まれた子どもに拡充するとともに、子どものインフルエンザ予防接種の助成対象者を中学三年生から高校三年生までに拡充し、季節性インフルエンザの感染拡大の抑制を図ってまいりたいと考えております。

次に、「小中学校の教育環境の整備充実について」であります。

新型コロナウイルス感染症防止のための長期休業により、学校と家庭を結んだオンライン学習の環境整備が喫緊の課題となりました。

このため、モバイルルーターの購入のほか、貸出用タブレット端末の環境設定委託料など必要経費を補正予算に計上するとともに、機器等の管理及び貸出に関する要綱の策定を進めております。

また、国のギガスクール構想による一人一台パソコン整備につきましては、市町村総合事務組合による共同調達事務が進められており、本年度内に納入整備される予定であります。

さらに、学校ICT整備事業における、電子黒板、書画カメラ、教師用パソコンなどの整備であります。これらも年次計画で整備する計画でありましたが、地方創生臨時交付金を活用し、前倒しして本年度にすべて整備することといたしました。

これら、一人一台パソコンの整備により、ICT機器を活用した新たな授業の方法・進め方が必要であるため、各学校の教員と教育委員会職員で組織するICT担当者会や、北都留4市村で本年度から共同設置しましたICT支援員、さらに今後、業務委託を予定しています。ギガスクールサポーター等を活用し、これからの新しい学習指導方法に対応していくこととしております。

また、ふるさと教育の取り組みにつきましては、本年度は新型コロナウイルス感染症のため、残念ながら例年実施してございましたサマースクールや英語体験活動などが中止となりました。

なお、本年度のみの事業といたしまして、小学校を対象に、長期休業による学習の遅れや子どもたちが学校生活のリズムになかなか慣れず、授業に集中できないなどの状況改善のため、算数や国語の主要教科において、担任の先生が行う授業に、教員OBの指導者がサポートとして入り、学習支援すること、学習のつまづきや遅れをなくそうとする小学校学習サポート事業を実施いたしました。

これからの学校運営につきましては、授業や各種行事はもちろん、全てにおいて、新型コロナウイルス感染症対策のため、制約等を受けた形になるものと思われませんが、子どもたちの健康保持と学習の保障を最優先に考え、丁寧な対応をしてまいります。

次に、「グリーンワーケーション大月研究会の設立について」であります。六月十六日に山梨県と「デュアルベースタウン研究会」を発足し、首都圏と山梨県・大月市におけるテレワークなどの二拠点での居住の推進について研究を始めることといたしました。

また、本市でも独自に「グリーンワーケーション大月研究会」として自然豊かで首都圏域より感染リスクの低い大月において、仕事と余暇を楽しむことができるワーケーションについて研究を開始することといたしました。

ワーケーションとは、ワークとバケーションの造語であり、本来は観光地で仕事を行うイメージですが、本市では釣りや野菜作り、トレッキングなど、身近な環境で楽しむことができ、首都圏まで一時間という好立地にあることから、テレワークやサテライトオフィスで仕事を行う移住者や企業の取り込みが可能であると考えております。

この取り組みにつきましては、各都府県から選出された職員6名のメンバーを中心に、「テレワークやサテライトオフィス、コワーキングスペースの拠点整備」、「移住」、「閉校した学校などの公共施設の活用」、「空き家対策」、「感染予防」などの課題に横断的に検討することとしております。

また、これまでにテレワークや移住に関し、市内外の多くの皆様から提案・企画をいただいていることから外部人材を、「アドバイザー」として任命することによって多くの情報収集や人的つながりの中で研究を進めたいと考えております。

東京一極集中から、新しい働き方、暮らし方のニーズに答え、関係人口や移住者の増加につなげていけるよう進めてまいりますので皆様のご協力をお願いいたします。

次に、「大月市立中央病院について」であります。

昨年四月に地方独立行政法人に移行し、一年半ほどが経過いたしました。法人は中期目標に基づき、中期計画及び年度計画を定め、経営の改善に向けた取り組みが行われる中で、六月には、令和元年度に係る財務諸表及び業務実績報告書が提出されましたので、八月四日に第一回地方独立行政法人大月市立中央病院評価委員会を開催し、評価委員から多くの意見をいただきました。

今後、第二回評価委員会を経て意見を取りまとめ、十月には業務実績に関する評価結果を公表する予定であります。

市立中央病院は、新型コロナウイルス感染症の影響により受診者が減少し、

厳しい経営状況が続いておりますが、本市としましては、協力体制を堅持して対応を図ってまいりたいと考えております。

今後とも、市民の皆様や議員各位にも、市立中央病院の経営についてご理解とご協力をお願いいたします。

以上、諸課題を踏まえ、主要事業などにつきまして申し上げ、本市の地域活性化を図ってまいりますので、議員各位をはじめ、市民の皆様の絶大なるご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

続きまして、本日提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

今議会に提出いたします案件は、予算案件が一件、その他の案件が二件の計三件であります。

はじめに、「予算案件について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、交付金の決定に伴う増額や新型コロナウイルス感染症対策への対応など緊急性を要する事業について追加補正を行うものであります。

議案第四十号「令和二年度大月市一般会計補正予算（第五号）」についてであります。

主な補正内容といたしまして、歳出の総務費では、ふるさと大月応援寄附金の増収による返礼経費、財政調整基金及びふるさと大月応援基金への積立金などで、四億一千万円余りの増額、民生費では、福祉センターが福祉避難所になっていることから避難時の密閉状態を回避するための空調換気設備を整備する経費などで、四千六百万円余りの増額、衛生費は、感染症対策経費として、八百万円余りの増額、農林水産業費、商工費、土木費では、感染症の影響により事業等が不執行となる経費の減額や事業執行に係る経費変更、消防費は、感染症対策経費として、消防隊員の空気呼吸マスク配備経費、署内にある仮眠室の密閉状態を回避するための改修経費などで千四百万円余りの増額、教育費は、感染症対策として、児童生徒の学習支援をするため学力向上支援スタッフの追加配置や、市立図書館の貸出図書の除菌機整備費など千二百万円余りの増額で、歳出の合計は五億六百五十一万二千円の増額となりました。

歳入につきましては、地方交付税、国庫・県支出金、ふるさと大月応援寄附金、繰入金の追加により対応しております。

続きまして、「その他の案件について」ご説明申し上げます。

議案第四十一号「山梨県東部広域連合の解散の件」についてであります。

これは、令和三年三月三十一日をもって山梨県東部広域連合を解散することについて地方自治法第二百九十一条の十第一項の規定による協議について同法第二百九十一条の十一の規定により議会の議決を求められますのであります。

次に、議案第四十二号「山梨県東部広域連合の解散に伴う財産処分の件」についてであります。

これは、議案第四十一号において、議決を求めております山梨県東部広域連合の解散に伴い所有する財産について、地方自治法第二百九十一条の十三において準用する同法第二百八十九条の規定による協議について、同法第二百九十一条の十一により議会の議決を求めるものであります。

以上が、本日提出いたしました案件であります。何とぞよろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。